

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月15日

【四半期会計期間】 第6期第1四半期(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

【会社名】 セルソース株式会社

【英訳名】 CellSource Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 裙本 理人

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目19番5号

【電話番号】 03 - 6455 - 5308(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 雨宮 猛

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目19番5号

【電話番号】 03 - 6455 - 5308(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 雨宮 猛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第1四半期累計期間	第6期 第1四半期累計期間	第5期
会計期間		自 2019年11月1日 至 2020年1月31日	自 2020年11月1日 至 2021年1月31日	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日
売上高	(千円)	444,428	622,683	1,855,475
経常利益	(千円)	123,436	180,813	412,807
四半期(当期)純利益	(千円)	77,529	113,112	274,082
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	668,937	673,240	672,818
発行済株式総数	(株)	1,992,000	6,162,000	2,048,800
純資産額	(千円)	1,836,260	2,158,681	2,042,507
総資産額	(千円)	2,074,668	2,446,754	2,352,136
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	13.11	18.40	45.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	12.25	17.68	42.98
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	88.5	88.0	86.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 当社は2020年11月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、従来は「再生医療関連事業」及び「コンシューマー事業」の二つを報告セグメントとしておりましたが、当第1四半期会計期間より「再生医療関連事業」の単一セグメントへ変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間は、新型コロナウイルス第3波の流行再拡大により東京都を含む一部都府県に緊急事態宣言が発出されるなどありましたが、当社におきましては、提携医療機関数や加工受託件数は引き続き堅調に伸長、加工受託サービスを中心に売上は順調に拡大いたしました。また、業容拡大やアカデミアとの共同研究の強化などにより人件費、業務委託費、研究開発費を中心にコストも増加いたしました。効率的な経営を維持した結果、売上高営業利益率（営業利益率）は改善いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は622,683千円（前年同期比40.1%増）、売上総利益は449,245千円（前年同期比41.7%増）、販売費及び一般管理費は269,024千円（前年同期比39.9%増）、営業利益は180,221千円（前年同期比44.6%増）、経常利益は180,813千円（前年同期比46.5%増）、四半期純利益は113,112千円（前年同期比45.9%増）となりました。

なお、当社が経営上の主要係数としてモニタリングしている加工受託サービス又はコンサルティングサービスの契約を締結した「提携医療機関数」、脂肪由来幹細胞加工受託サービスと血液由来加工受託サービスを合計した「加工受託件数」及び「営業利益率」の各数値、並びにサービス分類別の売上高は以下のとおりとなっております。

	前第1四半期 累計期間	当第1四半期 累計期間	前年同期比
提携医療機関数（期末）	345院	653院	+ 308院
加工受託件数	1,922件	3,067件	+ 1,145件
営業利益率	28.0%	28.9%	+ 0.9 point
（サービス分類別売上高）			
加工受託サービス	258,140千円	381,331千円	+ 47.7%
コンサルティングサービス	36,338千円	75,434千円	+ 107.6%
医療機器販売	110,044千円	135,964千円	+ 23.6%
化粧品販売その他	39,905千円	29,952千円	24.9%

#### (2) 財政状態の状況

##### 資産

当第1四半期会計期間末における総資産は2,446,754千円と前事業年度末から94,618千円増加いたしました。これは主に、前渡金の増加などによる流動資産その他が34,412千円増加したこと及び投資その他の資産が31,247千円増加したことによるものであります。

##### 負債

当第1四半期会計期間末における負債は288,073千円と前事業年度末から21,555千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が35,191千円減少した一方で、賞与引当金が15,789千円増加したことによるものであります。

##### 純資産

当第1四半期会計期間末の純資産は、資本金422千円及び資本準備金が422千円増加したことに加え、主に四半期純利益113,112千円の計上により、前事業年度末から116,173千円増加し、2,158,681千円となりました。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社の研究開発活動は、主に自家細胞・組織を用いた再生医療に関する臨床応用について、大学や事業会社と共同で実施しており、当第1四半期累計期間における研究開発費の金額は15,411千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,280,000
計	17,280,000

(注) 2020年9月10日開催の取締役会決議により、2020年11月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は11,520,000株増加し、17,280,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,162,000	6,169,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	6,162,000	6,169,800		

(注) 1. 2021年2月1日から2月28日までの間に、新株予約権行使により、発行済株式数が7,800株増加しております。  
2. 提出日現在発行数には、2021年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものです。

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

(第7回新株予約権)

決議年月日	2020年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 2
新株予約権の数(個)	20 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,400 (注)2
新株予約権の行使期間	2023年1月5日から2030年1月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,400 資本組入額 5,200 (注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当て時において当社又は当社の子会社の役員もしくは従業員の地位にある者及び社外協力者である者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の役員もしくは従業員の地位にある事及び社外協力者にある事を要するものとする。ただし、退任又は退職に伴い当社とアドバイザー契約あるいはそれに類する契約を締結した場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡する時は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる株式分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認又は取締役会の決議がなされた時、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされた時は、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権証券の発行時(2021年1月5日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(第8回新株予約権)

決議年月日	2021年1月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3
新株予約権の数(個)	30 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,610 (注)2
新株予約権の行使期間	2023年1月22日から2030年1月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,610 資本組入額 4,805 (注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当て時において当社又は当社の子会社の役員もしくは従業員の地位にある者及び社外協力者である者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の役員もしくは従業員の地位にある事及び社外協力者にある事を要するものとする。ただし、退任又は退職に伴い当社とアドバイザー契約あるいはそれに類する契約を締結した場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡する時は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる株式分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認又は取締役会の決議がなされた時、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされた時は、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権証券の発行時(2021年1月22日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年11月1日 (注)1	4,097,600	6,146,400	-	672,818	-	582,818
2021年1月20日 (注)2	15,600	6,162,000	422	673,240	422	583,240

(注)1. 株式分割(1:3)によるものです。

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 2021年2月1日から2021年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,800株、資本金が1,570千円、資本準備金が1,570千円増加しております。



(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,046,200	20,462	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,600		
発行済株式総数	2,048,800		
総株主の議決権		20,462	

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 2020年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年11月1日から2021年1月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年11月1日から2021年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,757,015	1,777,076
売掛金	227,517	225,804
商品及び製品	84,550	79,891
仕掛品	17,962	18,690
原材料及び貯蔵品	29,816	39,588
その他	51,650	86,062
貸倒引当金	2,602	2,756
流動資産合計	2,165,911	2,224,357
固定資産		
有形固定資産	82,852	86,236
無形固定資産	5,467	7,007
投資その他の資産		
その他	102,605	133,852
貸倒引当金	4,700	4,700
投資その他の資産合計	97,905	129,152
固定資産合計	186,225	222,397
資産合計	2,352,136	2,446,754
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	29,878	36,079
未払法人税等	107,948	72,757
賞与引当金	-	15,789
受注損失引当金	109	331
その他	170,594	162,839
流動負債合計	308,531	287,797
固定負債		
その他	1,097	275
固定負債合計	1,097	275
負債合計	309,629	288,073
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	672,818	673,240
資本剰余金	582,818	583,240
利益剰余金	784,938	898,051
自己株式	642	642
株主資本合計	2,039,932	2,153,889
新株予約権	2,574	4,791
純資産合計	2,042,507	2,158,681
負債純資産合計	2,352,136	2,446,754

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)
売上高	444,428	622,683
売上原価	127,448	173,437
売上総利益	316,979	449,245
販売費及び一般管理費	192,354	269,024
営業利益	124,624	180,221
営業外収益		
助成金収入	-	1,000
雑収入	48	-
営業外収益合計	48	1,000
営業外費用		
支払利息	85	48
株式交付費	869	9
為替差損	282	350
営業外費用合計	1,237	407
経常利益	123,436	180,813
税引前四半期純利益	123,436	180,813
法人税、住民税及び事業税	43,922	67,197
法人税等調整額	1,983	502
法人税等合計	45,906	67,700
四半期純利益	77,529	113,112

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(賞与引当金)

当第1四半期会計期間末においては従業員への賞与支給額が確定していないため、賞与支給見込み額のうち、当第1四半期累計期間の負担額を賞与引当金として計上しております。

なお、前事業年度末においては、従業員への賞与支給額は確定しているため賞与引当金は計上しておりません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)
減価償却費	5,641千円	5,886千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額に著しい変動

当社は、2019年11月27日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株式発行72,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ75,513千円増加しております。この結果、当第1四半期会計期間末において資本金が668,937千円、資本準備金が578,937千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額に著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「再生医療関連事業」のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は従来、「再生医療関連事業」及び「コンシューマー事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、当第1四半期会計期間より「再生医療関連事業」の単一セグメントに変更しております。

コンシューマー事業におきましては、前事業年度に美顔器の仕入販売を終了し、再生医療関連分野での知見を活かしたシグナリフトブランド化粧品の新規製造販売のみとなったことから、当社の経営資源の配分や経営管理体制の共通化により当社サービスを複合、付加価値の高い事業機会の獲得に繋げていくために、報告セグメントにつきましても「再生医療関連事業」の単一セグメントが適切であると判断したことによるものであります。

この変更により、当社は単一セグメントになることから、当第1四半期会計期間よりセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)
1株当たり四半期純利益	13.11円	18.40円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	77,529	113,112
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	77,529	113,112
普通株式の期中平均株式数(株)	5,914,956	6,148,305
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	12.25円	17.68円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	412,080	251,062
(うち新株予約権(株))	(412,080)	(251,062)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		新株予約権方式によるストックオプション 第7回新株予約権 (2020年12月14日取締役会決議、株式の数2,000株)  第8回新株予約権 (2021年1月7日取締役会決議、株式の数3,000株)

(注) 当社は2020年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年3月15日

セルソース株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 工藤雄一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥谷 績 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセルソース株式会社の2020年11月1日から2021年10月31日までの第6期事業年度の第1四半期会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、セルソース株式会社の2021年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。